

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県内全ての公立学校に配置しており、効果的な活用につながっているが、一部の地域では訪問日数や時間設定においてニーズに応えることができていないケースがある。また、スクールソーシャルワーカーは委託先の市町村で活用状況に偏りがある。 市町村教育委員会や学校訪問での協議等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげることができるよう共通理解や連携を図っているが、支援を必要とする子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校教育だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒や、高校において特別な支援が必要な生徒への支援が十分に進んでいない状況にある。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全についての理解が進んでおり、児童生徒が自ら適切に判断し安全な行動が主体的にとれるようになりつつある。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、施設面積が設置基準を満たさない学校や、教室不足や狭あい化などの状況にある学校もある。 県立学校におけるエアコンについては、計画的に設置を進めているが、特別教室や管理諸室等のうち、設置の必要性が高い部屋において未設置の箇所がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。また、スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村や学校へ積極的な働きかけを行うほか、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導・助言、研修会の実施など活用の充実を図っていく。 学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、民間機関とも意見交換を行いながら、学校内外における支援体制づくりを進めていく。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学習障がいのある児童生徒を支援する教員の専門性向上に向けた研修の充実や、高校における個の学びに合わせたICT活用等の実践の充実と合理的配慮アドバイザーによる合理的配慮に関する意識啓発や理解促進を図っていく。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が作成する学校危機管理の手引や、各学校において作成する危機管理マニュアルの点検・見直しを適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する指導方法などの研修を充実させる。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、今後の在籍者数の推移を予測しながら、設置基準を満たさない学校への対応や、教室不足や狭あい化などの解消に向け、必要な施設整備を進めていく。 エアコン設置の必要性が高い部屋について、優先度を判断しながら、計画的に設置を進めていく。 		

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	私立学校教育条件維持向上事業	私立学校・学校法人	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	89,023	94,141	総務部総務課
2	私立学校就学支援事業	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。	1,134,815	1,208,158	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	県立学校	・安全・安心な教育環境の確保	73,287	12,263	教育施設課
4	教育財産維持管理費	県立学校	児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保	717,755	728,390	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	専門学校	産業に関する高度な知識・技能の習得	93,305	153,142	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	普通高校と特別支援学校	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得	58,956	19,169	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	県立学校	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実	11,846	12,006	教育施設課
8	特別支援学校校舎等整備事業	特別支援学校の児童生徒	安全・安心な教育環境の確保	28,554	295,886	教育施設課
9	高等学校奨学事業	高等学校等に在籍する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	39,685	40,547	学校企画課
10	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する労働青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	4,048	6,255	学校企画課
11	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	2,945	4,922	学校企画課
12	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	62,349	77,113	学校企画課
13	特別な支援のための非常勤講師配置事業	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	361,687	417,470	学校企画課
14	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	70,592	79,772	学校企画課
15	進路希望実現のための講師配置事業	ア 専門学校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校14校	ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	76,930	90,632	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)	小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	44,258	212,398	学校企画課
17	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)	県立学校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	44,179	215,173	学校企画課
18	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	14,600	18,261	教育指導課
19	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	215,399	242,365	教育指導課
20	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	7,243	8,801	教育指導課
21	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。	24,746	42,253	教育指導課
22	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	81,397	124,109	教育指導課
23	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
24	特別支援教育就学奨励事業費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する。	262,003	232,919	特別支援教育課
25	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,741	3,139	保健体育課
26	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	2,737	3,373	人権同和教育課
27	人権教育研究事業	教職員等、幼児児童生徒	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。	837	2,467	人権同和教育課
28	進路保障推進事業	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校および市町村教育委員会	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。	27,516	23,634	人権同和教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校教育条件維持向上事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		89,023	94,141
			うち一般財源 (千円)	88,032	92,783
令和6年度の取組内容		・私立高等学校、専修学校が、魅力と特色ある学校づくりを進めるため、学校法人に対し取組に要する経費を助成する。 ・島根県公・私立高等学校教育連絡協議会において、教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校における定員充足率【当該年度5月時点】	目標値		-	-	76.4	76.4	76.4	%	単年度値
		実績値	79.3	77.7	76.4	77.2	77.9			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	101.1	102.0	-		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	63.9	66.0	67.4	68.6	68.3			
		達成率	-	93.0	92.4	91.5	88.8	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移：H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、 R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移：H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、 R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3%(540/791)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立高等学校の定員充足率は、近年は下降傾向にあるが、少子化の進展に伴い生徒数が減少している中、横ばいとなっており、踏みとどまっている。 ・私立高等学校・専修学校の県内就職率は、近年は少しずつではあるが上昇傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る		1,134,815	1,208,158
			うち一般財源 (千円)	100,299	141,290
令和6年度の取組内容		・私立高等学校が、保護者の世帯収入に応じて行う授業料減免に相当する額を助成する。また、高等学校を中途退学した生徒が高等学校等で学び直す際にも支援金を支給する。 ・非課税世帯の生徒の就学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。 ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者世帯の学生の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する。 ・専修学校からの申請を審査し、授業料等減免制度の対象要件を満たす学校として認定する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数 H29:3,751人、H30:3,673人、R1:3,865人、R2:3,702人、R3:3,630人、R4:3,645人、R5:3,550人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数 H29:59人、H30:71人、R1:58人、R2:79人、R3:56人、R4:44人、R5:44人 授業料減免の対象要件を満たす学校数 R2:8校/15校、R3:10校/15校、R4:10校/13校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。
課題分析	① 課題	・特になし。
	② 原因	・特になし。
	③ 方向性	・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保		73,287	12,263
			うち一般財源 (千円)	73,287	12,263
令和6年度の取組内容		・『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドライン(以下「ガイドラインという。」)』の改訂(文科省H27年3月)により、点検項目が新たに追加されたことに伴う非構造部材の一斉点検の実施に向けた検討について (1) 点検方針の検討 ⇒ 点検方法、時期等の調整 [12条点検の機会を利用した一斉点検の実施を想定] (2) 実施計画の策定 ⇒ 点検箇所、時期、手法等の検討 [R4～6に12条点検実施予定の学校を想定。] ・水産高校寄宿舎のリース契約 ・隠岐水産高校食品実習棟の整備			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・構造体についてはH27年度に耐震化を完了 ・調査研究で得られた知見及び新たに施行された技術基準等を踏まえ、H27年3月ガイドラインが改訂された。 (改訂内容) 折れ天井、屋内運動場の横連窓、古い工法で設置されたガラスブロック等が点検項目に追加(以下「追加項目という。」)された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材(吊り天井・バスケットゴール・照明器具)の落下防止対策を実施しており、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。 <参考> ・一定規模の吊り天井への対策(9箇所、H27で完了) ・バスケットゴールへの対策(35箇所、H29で完了) ・照明器具等への対策(74箇所、R2で完了) ・リース寄宿舎の良好な環境維持
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・文科科学省が定めている「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき、主な非構造部材(吊り天井、バスケットゴール、照明器具等)の対策を優先して取り組んだ。 ・H27.3にガイドブックが改訂された際の新たに定められた項目(折れ天井、横連窓、ガラスブロック等)に係る耐震性の把握等が不十分である。 ・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		教育財産維持管理費			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保		717,755	728,390
			うち一般財源 (千円)	498,592	564,845
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・整備率の低い校舎のトイレを、洋式化率75%となるよう整備する。 ・R元年度に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「原則として公費で設置する室」にエアコンを設置する。 ・老朽化等により修繕が必要となった学校施設などへ適切な対策を行う。 ・校内LANシステムを整備する。 ・老朽化したエアコンを更新する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	校舎トイレの洋式化75%整備率【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	51.5	%	累計値
		実績値	-	-	-	-	21.3			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!			
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	-	39.4	59.4	71.7	77.2			
		達成率	-	394.0	112.5	107.5	81.3			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな整備計画に基づき、各学校の洋式化率を「6割」から「75%」に見直し ・【洋式化75%整備率】校舎10/47校 21.3%、屋内運動場23/47校 48.9%、屋外トイレ7/29校 24.1%、寄宿舍13/29校 44.8%、寄附記念館3/14校 21.4% ・普通教室のエアコンはR元年度中に100%整備済 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化は新たな整備計画に基づき、計画的に整備を推進している。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン設置方針」の「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。 ・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の補助金を活用して未設置箇所の整備を行った。
課題分析	① 課題	・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い部屋に順次設置を進めているが、当初目標としていた計画より遅れている。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症対策として換気を行う中でも適切な室温調整ができるよう、より能力の高いエアコンを設置したことや、物価高騰及び労務単価上昇により費用が増嵩したことから、単年度あたりの設置台数が減少したため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備。 ・トイレ洋式化第3期整備計画(R5~R9、目標整備率75%)において計画的に整備する。 ・エアコン設置計画(計180室程度設置)の全体事業費を増額し、費用の平準化を図るため実施期間をR2~R7からR2~R10に見直しして整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技能の習得		93,305	153,142
			うち一般財源 (千円)	93,305	153,142
令和6年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。 ①特別装置…5校5設備の整備を行う。 ②近代化設備…優先度が高いと判断された設備から整備を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。 ①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど) ②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など) ・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新している。近代化設備では更新が遅れているものがある。 <特別装置の整備実績>R5年度:2校3設備(CADシステム等)、R4年度更新なし(R3年度で前倒し)、R3年度:14校50設備(電子計算組織等※国の補助金活用)、R2年度:5校6設備(電子計算組織等)、R1年度:5校7設備(CADシステム等)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業教育設備のうち、特別装置(CADシステムなど)については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備(旋盤などの単体設備)については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・現有設備の更新や変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・近代化設備は、専門的で高額なものが多いものの、国の財政支援がなく、財源は一般財源のみであるため、上記の更新、整備に十分な予算を確保できていない。(近代化設備参考:R6学校要望額222,840千円に対し、R6当初予算額21,483千円)
	③ 方向性	・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、優先順位を付け、工夫して更新を行うとともに、関係課とも連携しながら必要な整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・普通高校と特別支援学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得		58,956	19,169
			うち一般財源 (千円)	58,956	19,169
令和6年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器を整備する。 ・コンピュータ機器は、概ね5年間のリース契約を行っているが、リース期間の満了をむかえる契約について、各学校の要望や生徒1人1台端末の導入状況を踏まえ、関係課と調整を行いながら、買取等により、引き続き必要な機器を整備する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育用コンピュータ機器について、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース+1年再リース契約を基本に予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。 <更新実績>R5年度:更新対象校なし、R4年度:2校(特別支援学校2校)、R3年度:更新対象校なし、R2年度:2校(普通高校2校)、R1年度:8校(普通高校2校、特別支援学校6校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・PC教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・PCの仕様変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。
課題分析	① 課題	・特別支援学校では、生徒1人1台端末の導入が完了する予定であるが、そのタブレットPCでは対応できないシステム(点字編集システム・CAD等)がある。
	② 原因	・特別支援学校で導入するタブレットPCに一部非対応のシステム(点字編集システム・CAD等)があるため。
	③ 方向性	・必要に応じて、デスクトップ型PC、ノート型PCの買取を行い、対応する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		理科教育設備整備事業					
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額		
	どういった状態を目指すのか	・観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実		11,846	12,006		
			うち一般財源 (千円)	6,203	6,003		
令和6年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。 (主な整備品目) 県立高校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、運動の実験用具、物質の性質実験用具、定温器、保管庫 等 特別支援学校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、仕事とエネルギーの実験用具 等 特別支援学校算数、数学・・・測定説明器具、図形説明器具、数と計算説明器具 等					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと							
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策			
2	上位の施策		4	上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
		実績値	13.0	13.2	13.1	13.0	13.6			
		達成率	—	96.5	94.0	91.6	94.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R5年度：13.63% (内訳:県立高校 15.22%、特別支援学校 7.18%)、R4年度：13.03% (内訳:県立高校 14.43%、特別支援学校 7.32%)、R3年度：13.11% (内訳:県立高校 14.61%、特別支援学校 7.32%)、R2年度：13.29% (内訳:県立高校 15.15%、特別支援学校 6.78%) ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	① 課題	・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	・国の財政支援はあるものの、補助率は1/2であり、学校の要望に十分応えられる予算(一般財源)を確保できていない。
	③ 方向性	・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

事務事業の名称		特別支援学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・特別支援学校の児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保		28,554	295,886
			うち一般財源 (千円)	28,554	280,352
令和6年度の取組内容	「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」(R3.2月策定)に基づき、特別支援学校設置基準(R3.9.24公布)を踏まえながら教室不足や狭隘化等の課題解消に向けた検討を行い、教育環境の整備・充実を図る。 ・浜田養護学校整備事業…新校舎建設及び土地造成工事等のための設計業務、仮設校舎建設工事 ・出雲養護学校雲南分教室運動場整備事業…運動場整備工事				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普通教室の整備数【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	8.0	室	累計値
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田養護学校整備事業に伴う普通教室の整備について、仮設校舎整備でR6年度末に8室増(中学部4室、高等部4室)、高等部棟の増改築整備でR9年度末に高等部9室増、既存校舎改修でR10年度末に中学部3室増を予定し、順次供用開始により教室不足、狭隘化が解消するとともに学習環境が向上する見込み。なお、仮設校舎は事業完了後、撤去する。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・浜田養護学校は、児童生徒数の増加に伴い、隣接する浜田ろう学校との教室等の共用、学校内での施設等の転用、小規模改修等で対応しているが、慢性的な教室不足や狭隘化が生じており、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれる。また、高等部棟が建設から55年以上経過し老朽化している。 ・出雲養護学校雲南分教室は、運動場と体育館がなく、体育の授業時にはスクールバスで片道10分の距離にある施設を借用しているため、週2日の体育授業日は、昼休憩時間の短縮や清掃活動の取りやめで移動時間を確保している。また、休憩時間の運動や部活動は、校舎内で実施できる内容に限られている。
	② 原因	・浜田養護学校は、校舎面積が国の定める特別支援学校設置基準を満たしていない。浜田地区(江津市・浜田市)の小中学校の児童生徒は減少しているものの、特別支援学級の在籍者数は増加しており、今後、高等部を中心に在籍者数が増加する見込みである。 ・出雲養護学校雲南分教室には、現状、運動場及び体育館がない。
	③ 方向性	・浜田養護学校は、特別支援学校設置基準の未達状況や教室不足、狭隘化を解消し、老朽化への対応も図るため、高等部棟を増改築する。また、既存の小中学部棟及び屋内運動場の改修工事等を実施する。 ・出雲養護学校雲南分教室は、生徒の学校生活の時間を十分に確保し、より充実した教育環境の実現に取り組むため、運動場を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		39,685	40,547
			うち一般財源 (千円)	39,685	40,547
令和6年度の取組内容		公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		適正な奨学金の募集枠を設定する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は16,854人で、前年度より188人減少している。(令和5年度学校基本調査より) 令和5年度の高等学校奨学金の貸与者数は277人(前年度より15人減)、貸与額は80,142千円(前年度より6,903千円減)となっている。 令和5年度の返還率は、現年度分は93.4%(前年度より0.4ポイント上昇)、過年度分は30.0%(前年度より1.5ポイント上昇)。 サービサー等委託に係る返還義務者に対する返還者数の比率は54.5%(前年度は48.8%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校修学奨励費(定時制・通信制)			
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する		4,048	6,255
			うち一般財源 (千円)	4,048	6,255
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、月額14,000円の修学奨励資金の貸与 定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、教科書及び学習書の無償給与 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者を的確に把握する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 修学奨励資金の貸与者数は、R1:2名、R2:3名、R3:2名、R4:3名、R5:2名と推移 教科書及び学習書の給与者数(給与冊数)は、R1:438名(2,808冊)、R2:461名(2,790冊)、R3:436名(2,638冊)、R4:501名(3,712冊)、R5:490名(3,452冊)と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		専門的知識習得事業			
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		うち一般財源 (千円)	2,945
令和6年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現職のまま大学院に派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)校内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大学院派遣では、スクールリーダー養成に資する現職教員を安定的に派遣できるよう、派遣教員の選出方法を見直した。 ・現職教員研修では、プログラム内容・日程・実施形態(集合研修・オンライン研修の併用)の見直しを図った。 ・認定講習については、学校の夏季休暇期間中を中心に開催できるよう日程調整を行うとともに、定員数の見直しを行った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5	33.1	30.9	31.3	50.0			
		達成率	—	51.0	45.8	44.8	69.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・免許法認定講習については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度から令和4年度まで受講対象を県内居住者及び県内中学校勤務者のみに絞ったことにより、受講割合が大きく落ち込んだ。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大学院派遣については、複数回の募集やオリエンテーションの実施による本事業の目的の周知、大学との連携や情報交換、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・島根大学教育学部現職教員研修については、集合型研修とオンライン型研修を取り入れ、参加者の負担が軽減した。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、令和元年度の水準まで回復した。
課題分析	① 課題	・大学院派遣について、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、開催日ごとの受講割合に開きも見られ、新型コロナウイルス感染症の前までは全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでいた。
	② 原因	・研修が長期にわたることから、参加希望者の校内での立場によっては、現場を離れることへの不安感・負担感がある。 ・認定講習については、1科目につき丸2日間を要することなどから、学期中に講習を受講する教員の不安感及び負担感が大きいのではないかと考えられる。
	③ 方向性	・大学と連携し、研究主題の明確化やプログラム等の充実、研修の周知の仕方等を検討する。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討(夏季休暇期間や土日での開催)及び調整を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		中学校クラスサポート事業			
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。		62,349	77,113
			うち一般財源 (千円)	44,745	55,181
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。 非常勤講師配置により、中学校における新規の不登校を減少させるとともにいじめ等の問題行動の早期発見を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問等で指導を続けた。 連絡協議会を開催し、不登校の理解と支援についての講義を行いCSTの資質向上を図った。 				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度 値
		実績値	3.3	3.1	4.7	3.8	5.3			
		達成率	—	-21.5	-161.6	-116.7	-281.9	—		
2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度 値
		実績値	3.2	5.7	3.4	5.2	6.3			
		達成率	—	-37.5	45.5	-60.0	-150.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から12校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計29名) 県全体の中学校1年の生徒数に占める不登校割合 R1-3.74 R2-3.61 R3-5.14 R4-5.76 R5-6.81【速報値】 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 R1-4.34 R2-4.44 R3-5.45 R4-6.65 R5-7.88【速報値】 県全体の中学校における新規不登校数 546【速報値】 R1-小6(63) 中1(140) 中2(117) 中3(69) R2-小6(80) 中1(117) 中2(116) 中3(81) R3-小6(85) 中1(166) 中2(137) 中3(100) R4-小6(111) 中1(208) 中2(189) 中3(121) R5-小6(116) 中1(224) 中2(185) 中3(137) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることのできる体制ができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> CSTの勤務時間が限られていること。 CSTの配置が2学級あたり1名の配置となっていること。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。 CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でCSTを学校組織の中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			361,687	417,470
		一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	うち一般財源 (千円)	273,883	298,736
令和6年度の取組内容		・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度 値
		実績値	65.2	65.4	67.1	66.2	66.8			
		達成率	—	87.2	87.2	83.8	82.5			
2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度 値
		実績値	55.2	58.1	58.3	62.2	61.4			
		達成率	—	105.7	102.3	105.5	100.7			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校30校に35名、中学校16校に23名、計58名を配置した。 ・評価指標1(TT指導による個別支援)、評価指標2(別室における学習指導)ともに、年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は高い状況で推移している。【R1-125校・1450人 R2-121校・1430人 R3-122校・1430人・R4-118校・1492人・R5-113校・1481人】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童に支援することで、「わからない」といえることが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題分析	① 課題	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体的な支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。
	② 原因	・特別な支援を必要とする児童生徒の数が多く在籍し、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・担任との打合せや情報共有の時間が十分に確保できないため。 ・発達障がい等に対する認識が高まってきたことから、多様な児童生徒に対して支援が必要となってきた。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターの専門性が十分ではないため。
	③ 方向性	・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。		70,592	79,772
			うち一般財源 (千円)	50,555	57,084
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校において学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調書を提出してもらう。その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や実践について、新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校に対し、学校訪問等で指導を行う。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度 値
		実績値	81.7	84.0	82.7	77.6	90.7			
		達成率	—	103.8	100.9	93.5	108.0	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・評価指標について、自学教室等を利用する生徒数が増えるとともに、非常勤講師が個別指導により直接関わった生徒数も増加したため、その割合も高まっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・評価指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間を取りづらい。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校14校 ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			76,930	90,632
			うち一般財源 (千円)	76,930	90,632
令和6年度の取組内容		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導担当者、特に就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週あたり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科において、週31時間(年45週)×15人分として、1名31時間での任用を原則とし配置する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各学校現場の要望にできるだけ添う形で配置時数を調整した			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		実績値	73.1	42.3	79.2	77.4	95.2			
		達成率	—	57.2	105.6	101.9	123.7	—		
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8	84.8	86.5	85.6	89.8			
		達成率	—	99.8	100.6	98.4	102.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員等代替非常勤講師配置(配置実績のべ33名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間399回(実施校1校あたり20回)だが、本事業により配置された非常勤講師が代替で授業を実施。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ52名) 配置された非常勤講師が、教科指導のほか、週2時間程度の進路指導の充実に資する業務を行った。 ・就職希望者の内定状況は、R5年度98.4%(前年度98.8%、前々年度98.9%)と高水準で推移。 ・就職内定者の県内就職率は、R5年度で82.3%(前年度79.6%、前々年度78.5%)で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導代替講師が配置され、進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、就職希望者への指導の充実が図られ、就職ガイダンス等で県内企業を知る機会を増やした結果、県内就職率が前年と比較して2.7%上昇した。また、教職員が事業所と面談するための時間を確保することにより、就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られた。 教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試における総合型選抜等に対応するための生徒の面談指導の充実が図られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人一人に対応する時間は未だに不足している。 生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 教員の業務量が多く、多様であり、県内企業をはじめとする様々な事業所の研究をしたり、情報を収集するための十分な時間を確保することができていない。 県外企業の福利厚生や給与面での待遇が県内企業より充実している傾向があり、特に地理的に山陽方面に近い県西部においては、依然として生徒・保護者ともに県外に関心が向きがちである。 総合型選抜・学校推薦型選抜での大学入試定員が増加傾向にあり、生徒一人ひとりの対応にかかる時間が増加し、業務量が増えている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時間分の非常勤講師を人員や時数など柔軟に対応して配置する。 県西部の学校に適切な非常勤講師の配置を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。		44,258	212,398
			うち一般財源 (千円)	23,749	141,599
令和6年度の取組内容		・小・中学校及び義務教育学校に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・また、小・中学校及び義務教育学校に、臨時休業中における未指導分の補習等の実施など感染症に対応した学習活動を支援するための学習指導員を配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・スクール・サポート・スタッフについて、R5年度の実績実績は、118校(小学校73校、中学校43、義務教育学校2校)。R6年度は、小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2	71.8	62.2	72.0	72.7			
		達成率	—	89.8	75.9	85.8	84.6	—	%	
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	23.8	6.1	14.4	22.7			
		達成率	—	476.0	101.7	205.8	283.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教職員の時間外勤務時間数については、小・中学校ともに減少傾向にある。(小学校:令和元年度 60.1時間→令和4年度 34.6時間、中学校:令和元年度 68.0時間→令和4年度 38.8時間) ・スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合は7割を超えている。
課題分析	① 課題	・教員に求められる業務内容が多様化・増加傾向にありスクール・サポート・スタッフに期待される業務も多くなっているが、市町村により配置にばらつきがあるなど、スクール・サポート・スタッフ制度が十分に活用されていない
	② 原因	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズが的確に把握できていない ・スクール・サポート・スタッフの配置効果や校内体制の確立等、市町村教育委員会や学校等への周知が不足している
	③ 方向性	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズを聞き取るため小中学校訪問を行う ・スクール・サポート・スタッフ配置事例の紹介など積極的な情報発信を行う ・より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と意見交換を行うなど連携を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		44,179	215,173
			うち一般財源 (千円)	23,670	155,171
令和6年度の取組内容		高等学校においては12学級未満の学校16校に各1名、12学級以上の学校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校に各2名、特別支援学校においては各校に1名、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理等、教員でなくてもできる事務作業等の業務を行う学校アシスタントを配置。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特別支援学校の事務作業をサポートするためのアシスタントを配置			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0	84.0	92.0	90.0	88.0			
		達成率	—	98.9	107.0	103.5	100.0	—	%	
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0	180.0	184.0	180.5			
		達成率	—	105.7	110.5	110.9	106.9	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合は、R2:64%、R3:75%、R4:71%、R5:77%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタントに業務を依頼した教員の割合は8割近く、教員の満足度は9割近くに達している。 ・令和5年度のアシスタントに依頼する事務作業の時間は、教員1人あたり月約181分。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の半数以上は、アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間を確保できるようになったと感じている一方、アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・アシスタントの配置による教員の満足度は、R3年度から逡減している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事務作業を依頼しない理由として、何を依頼したら良いかわからない、依頼するのを遠慮してしまう、といった意見が多く挙げられている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のアシスタントが対応できる業務の明確化とアシスタントの業務スケジュールの教職員への情報共有を促進するため、好事例の周知や他事業の活用を含めた校内環境の整備・改善等を行う。 ・教員がアシスタントに対して、より業務を依頼することができるようアシスタントの業務の効率化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		14,600	18,261
			うち一般財源 (千円)	14,600	16,961
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校において実施する。 ・指導者養成のための中央研修派遣を実施する。 ・しまね子ども絆づくりサミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る。 ・外部人材を活用して客観的・専門的な立場から学校や子ども・保護者を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4	98.0	98.0	100.0	(R7.10予定)			
		達成率	—	98.0	98.0	100.0	—	—		
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4	99.1	99.1	97.1	(R7.10予定)			
		達成率	—	99.1	99.1	97.1	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における生徒指導主事代替非常勤講師の配置校数 R5:31校 ・いじめの認知件数が増加している。(公立の小・中・義務教育・高・特)R4:3,152件→R5:3,500件 ・問題行動発生件数(いじめを除く)は減少している。(公立小・中・義務教育・高校)R4:912件→R5:622件 ※R5のいじめ認知件数、問題行動発生件数は10月末頃公表予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が主管する研修や各校での校内研修の積極的な実施によりいじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。 ・公立小・中学校では、アンケートQUの実施により学級集団の客観的な状況把握ができ、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに減少したが、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」の割合は全国平均より高い傾向が続いている。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、心理や福祉などの専門家の活用などを一層進めていく必要がある。 ・発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。 ・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		悩みの相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		215,399	242,365
			うち一般財源 (千円)	154,017	170,661
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを相談できる多様な窓口を設ける。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置や派遣を行い、教育相談体制の充実を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度 値
		実績値		-	-	75.6	73.7	72.2		
		達成率		-	-	108.0	104.6	101.7		
2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度 値
		実績値	5,619.0	5,114.0	4,618.0	4,661.0	5,333.0			
		達成率		-	111.2	99.4	99.2	112.3		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数は1,141件(令和4年度:371件) 令和5年度のスクールカウンセラーの相談件数は15,978件(令和4年度:14,195件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は18,043件(令和4年度:17,170件)。活用件数は増加傾向にある。 令和5年度にスクールソーシャルワーカーを活用した県立学校数は30校(令和4年度21校)で、増加傾向にある。 SNS相談件数は474件(令和4年度:402件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談をしやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを開設した。 県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる各校への訪問を実施した。 SNS相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについては、配置や時間設定が十分でない学校もあり、ニーズに十分に添えていないケースがある。 スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が存在する。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについて、中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない傾向があり、派遣できる地域に偏りがある。 スクールソーシャルワーカーの実践面における効果的な活用について理解を深める必要がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へ積極的な働きかけを行うほか、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導助言、研修会の実施等を進めていく。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。 電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

事務事業の名称		「こころ・発達」教育相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		7,243	8,801
			うち一般財源 (千円)	7,243	8,801
令和6年度の取組内容		「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行う。当該施設は、出雲市立河南中学校及び神戸川小学校の若松分校内に設置されており、また、県立こころの医療センターに隣接しているという立地を生かし、医療との連携が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村が運営する相談窓口、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとの連携を強化する。また、教育相談についての理解を広げるために、学校対象の説明会や研修を通して、学校、保護者への周知を図る。 ・「こころ・発達教育相談室」施設の実態に合わせ、若松分校及び出雲市教育委員会との連携を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	300.0	310.0	320.0	人	単年度値
		実績値	372.0	291.0	209.0	241.0	261.0			
		達成率	—	145.5	105.6	80.4	84.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度以降一人当たりの来所相談数が年間4回弱(H30 5.4、R元 7.1、R2 4.2回、R3 3.5回、R4 3.3回)であったが、R5には4.8回とコロナ禍以前に戻りつつある。 ・小中学生の来所相談では、保護者より本人の相談回数が昨年度に引き続き上回った(R3本人47 保護者72、R4本人83 保護者80、R5本人112 保護者100)。その結果、こころ・発達教育相談室への相談回数は昨年度比20件増となった。 ・高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含め、自立へ向けて、本人、保護者と並行した面談支援の結果、効果的な相談を実施することで状況の改善が見られるケースがあった。
課題分析	① 課題	・島根県教育センター及び島根県教育センター浜田教育センターでの小学生の相談の割合が全体の5割を越す状況になっており、小学生の教育相談のニーズは高まってきている。しかし、こころ・発達教育相談室は令和3年度には小学校の相談件数が増加したものの、その後は全体の2割にとどまっており、こころ・発達教育相談室での「教育相談」に対する認知度が低い状況にある。加えて、新規来所相談数がコロナ禍以前と比べて減少(H30 21、R元 25、R2 13、R3 17、R4 17、R5 14)している。
	② 原因	・こころ・発達教育相談室の業務について正しく理解できていない教員の数が増えていけないため、教員から保護者に対してのこころ・発達教育相談室の教育相談につなげるような助言や提案ができていない現状がある。
	③ 方向性	・幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターや出雲市周辺の教育支援センターとの連携を強化する。また、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、再度学校関係者に説明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。 ・こころの医療センターと名称が似ているため混同されやすい。「こころ・発達教育相談室」についての効果的な情報発信を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		不登校対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す		24,746	42,253
			うち一般財源(千円)	24,746	27,253
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各市町が設置する不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 県教育委員会、市町村教育委員会、フリースクール等との連絡協議会を立ち上げ、不登校児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援などの充実を図るための検討を重ねていく。 「連絡調整員」を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。 教育相談コーディネーターの養成研修をはじめ、不登校児童生徒の未然防止等を効果的に行うための研修を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値
		実績値		-	-	75.6	73.7	72.2		
		達成率		-	-	108.0	104.6	101.7		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校 R4:788人→R5:975人、中学校 R4:1,123→R5:1,309人、公立高校 R4:293人→R5:306人) 社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がR4:243人→R5:264人と活用が定着してきている。 連絡調整員の訪問回数(198回)、電話による連絡調整回数(456回) ※R5の不登校児童生徒数はR6、10月末頃公表予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「教育機会確保法」の主旨の浸透などにより、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により魅力ある学校づくりを推進していく。 チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援1-1 プレット<教職員向け>」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促し引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 連絡調整員は、必要に応じてSSWや関係機関と連携しながら支援を行う。 不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い連携を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		81,397	124,109
			うち一般財源 (千円)	9,801	10,132
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施する。 学校における事故災害についての「学校管理者賠償責任保険」及び「スポーツ振興センター災害共済給付」制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	89.3	93.0	92.3	92.8			
		達成率	—	89.3	93.0	92.3	92.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催 災害安全研修 出席者 R3:88人→R4:71人→R5:61人 アンケート評価(4段階)の平均(理解度)R3:3.4→R4:3.3→R5:3.6 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。 本県は、他府県に比べ、自然災害が少なく、教職員の災害安全、防災教育に関する意識は、他府県に比べ、高いとは言えない状況である。研修を通して国内の先進的な実践等から新たな災害安全に係る知見を得ることは大きな意義がある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。 登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が要因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止の取組についても改善の余地がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育の取組を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。 特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。 高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。 高等学校における通級による指導担当者の集合型研修を年1回から年2回へ変更。 特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。 高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額) 高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励事業費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		262,003	232,919
			うち一般財源 (千円)	135,751	123,161
令和6年度の取組内容	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を充たす特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	出納機関に回付する支給のための添付書類を見直し、支払時期の早期化を図った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 課題	・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員の負担となっている。 ・支払いに必要な添付書類が多く、審査に時間がかかり、支給時期が遅くなっている。
	② 原因	・幼児、児童及び生徒それぞれの就学のために必要となった経費(学校給食費、交通費、学用品購入費など)の実費を確認及び計算したうえで支弁区分に応じた割合で支給する必要があり事務が膨大 ・支給費目ごとに限度額管理及び国庫負担金と国庫補助金の別に管理が必要のため事務が煩雑
	③ 方向性	・学校や保護者等の手続きの簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,741	3,139
令和6年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の整備をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6	—	%	
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R5 小98% 中65% 高19% (R4 小98.5% 中62.0% 高14.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R5 小93% 中66% (R4 小95.4% 中76.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭・学校栄養職員に任せられているため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導に費やす時間が確保できない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。		2,737	3,373
			うち一般財源 (千円)	2,737	3,373
令和6年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・行政組織の見直しにより、各教育事務所に配置されている指導主事等が教育センターへ配置換えとなったため、教育事務所員が減少した。それを補うために従来各教育事務所に依頼していた業務の精選と見直しを図った。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度 値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0			
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・すべての市町村教育委員会へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで各市町村教育委員会同士の情報共有が進んだり、取組を推進するうえでの課題を県教育委員会が的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。
課題分析	① 課題	・本課作成のリーフレット「しまねがめざす人権教育(実践編)」（令和4年度作成）を活用した研修の実施が市町村で進んでいない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・市町村教育委員会がどのようにリーフレットを研修で活用していけばよいか知るための具体的な活用事例の提供が不足している。
	③ 方向性	・県教育委員会から出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を伝達する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。		837	2,467
			うち一般財源 (千円)	837	917
令和6年度の取組内容		・幼稚園1園を人権教育実践モデル園事業、小学校1校と中学校1校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル校事業として指定し、実践研究を行う。 ・研究発表会や実践発表の場を設定したり、研修等で実践事例として紹介したり、本課ホームページを活用したりするなど研究成果を広く普及させることで県内学校・園における人権教育推進体制の強化と子どもたちが大切にされる教育環境や子どもの背景を踏まえた支援の充実に繋げていく。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼稚園については常勤職員数の大幅な減少にともなう担当業務の負担増が特に大きな課題となっているため、外部の幼稚園職員等を招待するような研究発表会の実施は取りやめ、就学前人権教育講座での実践発表に変更し負担軽減を図った。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0	41.0	42.0	50.0			
		達成率	—	105.0	102.5	105.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施(R5 24回) ・出前講座を実施(R5 26回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校やモデル園への訪問回数を増やしたことでこれまで以上に細やかな指導助言や支援等を行うことができ、より充実し内容の濃い研究実践につながった。
課題分析	① 課題	・人権教育をよりいっそう推進していくためには、人権課題に関する知的理解と人権感覚の育成の両方の向上が必要であるが、研究指定校やモデル校で取り組まれている実践が、人権学習(人権課題に関する知的理解)の面に偏る傾向がみられる。
	② 原因	・「人権課題に関する知的理解」にあわせ、「人権感覚を育成する」ことの重要性について教職員の理解が浸透しないため、学校全体における取組が低調である。
	③ 方向性	・研究指定校やモデル校において、「人権感覚の育成」に力点を置いた実践を指導助言し、その成果を県内に波及させるとともに人権教育主任等研修や学校訪問指導、出前講座の機会を通じて「人権感覚を育成する」ことの重要性について周知することにより教職員の理解を促進する。 ・教職員への研修において、人権課題への知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の育成につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		進路保障推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校および市町村教育委員会	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。		27,516	23,634
			うち一般財源 (千円)	24,453	21,794
令和6年度の取組内容		・「学校・福祉連携モデル事業」について、「学校・福祉連携の手引」の活用促進と啓発用リーフレットの作成に取り掛かる。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズを把握する。 ・人権教育推進員の業務について明確化を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各教育事務所に所属している人権教育推進員に人権教育を推進する際の課題や困っていることについて積極的に確認することで、業務の精選や改善につなげていく。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	160.0	160.0	160.0	回	単年度 値
		実績値	126.0	152.0	160.0	161.0	160.0			
		達成率	—	126.7	133.4	100.7	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・児童生徒支援加配校訪問(R5 69校) ・人権教育に係る学校訪問(R5 63校) ・出前講座・要請訪問を実施(R5 28校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「学校・福祉連携モデル事業」に取り組んだことで県立学校における学校と福祉の連携を推進するうえでの課題の検証が進んできた。
課題分析	① 課題	・SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割や活用方法等について、教職員の理解が進んでいない。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」は現時点で昨年度に引き続き1市町村のみの委託である。 ・人権教育推進員の職務が明確ではなく、職務遂行に苦慮しているとの意見がある。
	② 原因	・SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割や活用方法等について、教職員への周知や研修が十分でない。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」については、市町村が積極的に活用しづらい原因が把握できていない。 ・人権教育推進員の職務内容や支援対象が複雑化・多様化し、広範囲に及んでいる。
	③ 方向性	・人権教育主任等研修(県内全学校悉皆)での研修講義内容に盛り込むことでSSWの活用等について教職員の理解を高める。 ・教職員が理解しやすいリーフレットを作成し、配布したり研修を実施したりすることで学校と福祉のSSWの活用等について理解度を高める。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、より活用しやすい事業にしていくため各市町村の意見を収集する。 ・人権教育推進員との意見交換を通じて要望等を聞き取り、職務内容の明確化について課内で検討する。